

ひとり ひとり ひかる

きぼう

2016 7/1
第85号

発行 : かしの木の会/かしの木の里内 一宮市富田字砂原 2147
かしの木 ホームページ [http : www.kasinoki.jp/](http://www.kasinoki.jp/)



かしの木運動会

かしの木運動会

抜けるような青空の下、平成28年5月29日(日)富田山グラウンドにおいて多くの来賓の皆様、多数の利用者の参加で「かしの木運動会」が行われました。

恒例のパン喰い競争、職員工夫を凝らした出し物等皆さん楽しい時を過ごされました。



85号 きぼうの目次

- 表紙・写真・目次・・・・・・・・・・ P. 1
- かしの木の会/総会を終えて・・・・・・・・ P. 2
- 〃 /収支決算報告・・・・・・・・ P. 3
- 施設コーナー①/かしの木運動会・・・・ P. 4
- 福祉情報コーナー/障害者差別解消法・・・ P. 5
- 施設コーナー②/檜の木園・・・・・・・・ P. 6
- 文芸コーナー①/揺さぶり合いの関係・・・・ P. 7
- 文芸コーナー②/ 〃 ・・・・ P. 8
- 施設コーナー③/ステップ・・・・・・・・ P. 9
- 施設コーナー④/.チャイブ・・・・・・・・ P. 10
- 会コーナー/あっとホーム・どんぐりの会・・・ P. 11
- 地域コーナー/一宮医療療育センター・・・ P. 12
- 会員のつぶやき/・・・・・・・・ P. 13
- お知らせコーナー/予定など・・・・ P. 14

かしの木の会 総会を終えて

第36回かしの木の会総会を4月23日(土)、一宮市尾西生涯学習センターに於いて開催致しました。

当日は多数のご来賓の皆様、及び会員の皆様にご出席いただくことができ、厚くお礼申し上げます。



第一部式典では、ご来賓に県会議員の犬飼様はじめ市会議員、社会福祉関係、特別支援学校の先生、地元の方々よりご祝辞と励ましのお言葉を頂戴しました。

第二部の議事では、平成27年度の事業報告・決算報告、平成28年度の事業計画・会計報告案そして会則改正案について提案され、承認されました。

議事後、衆議院議員の長坂様がお忙しい中かけつけていただき、これからの時代は福祉と教育です、と熱く語っていただきました。

第三部学習会では、昨年8月にかしの木の会で障がいを抱えるご家族240名を対象に実施したアンケートの報告をしました。一番の心配事は『親亡き後』のこと、そして将来グループホームを希望している方が8

4名いるということをお伝えさせていただきました。その後、檜の木福祉会本部の事務局長橋本様より、職員さんの離職やグループホームの運営上の苦しい現状と課題についてお話を伺いました。



最後に、檜の木福祉会理事長の北川様より社会福祉法の改正に伴い檜の木福祉会としても大きな改革を求められており、その改革と方向性についてお話がありました。

今年度の総会も皆様のご協力で、無事終わることができましたことをご報告させていただきます。

尚当日、熊本地震義援金の募金をさせていただき、12,792円の募金が集まり、一宮社会福祉協議会尾西支部へお届けしました。これは日本赤十字社を通して、配分されるということです。

皆様、ご協力ありがとうございました。



会長

小塚 峰子

平成27年度 収支決算書 (案)

かしの木の会

	金額	内 訳
前年度繰越金	8,241,224	普通預金¥6,917,658 / 郵便局¥1,323,566
会費	864,000	活動会員会費
収入	155,000	購読会員会費
事業収入	2,685,297	バザー収入・物資販売売上等
寄附金収入	750,000	保護者会¥730,000 / 一般寄付¥20,000
補助金収入	50,000	一宮社協様よりの補助金
雑収入	6,985	預金利息 ご祝儀 その他
① 収入合計	12,752,506	

	金額	内 訳
事務用品類	67,908	事務用品関係
紙折機リース料	8,683	紙折機リース料(年間料金)
印刷機インク代	151,200	印刷機インク代
振込手数料	10,090	会費振込等手数料
その他郵送料	102,242	その他一般郵便物
広報 印刷用紙代等	159,866	「きぼう」用 印刷用紙等
事業費 「きぼう」郵送料	47,085	第三種郵便 郵送料
研修事業費	28,634	見学会・研修等 諸経費
バザー事業費	1,846,315	バザー材料経費・物資販売仕入等
イベント事業費	84,711	音楽会諸経費等
あっとホーム事業費	9,042	見学・講演会等
寄附金支出 檉の木福祉会	730,000	福祉会への助成金
雑費	81,033	総会諸経費、その他
② 支出合計	3,326,809	

①-② 収支差額 (繰越金) 9,425,697 普通預金¥7,908,221 / 郵便局¥1,517,476

会計監査報告 (平成27年度)

平成27年度「かしの木の会」会計の監査を4月14日に行いました。
 諸帳簿を点検するとともに、領収証・証拠書類・通帳類・現金等进行检查しましたところ、
 正確に執行されておりました。
 会計処理がすべて正しくおこなわれましたことを証明し、監査報告とさせていただきます。

平成28年 4月 14日

かしの木の会

監事 橋本 久美子



施設コーナー①

かしの木運動会

平成28年5月29日(日)に、富田山グラウンドにて榎の木運動会が晴天に恵まれ開催されました。暑さも感じる中での運動会でしたが、参加者の熱気もあり、盛大に行われました。

榎の木運動会は、利用者の皆様が積極的に参加してください。アナウンスや競技のお手伝い、式典での選手宣誓、競技の応援など、ひとりひとりの活躍をもって成り立っております。

競技では、始めに毎年恒例のパン食い競走。皆様が一番楽しみにしている競技です。ピストルの音と同時に、目的のパンに勢いよく向かって行ったり、どのパンにするか迷ったりする姿が見られました。パンを手にして、嬉しそうな笑顔で走り終えた姿が印象的でした。

続いて、追いかけて玉入れ。最近では、カゴを持つ職員も様々な装いで、参加者を楽しませてくれます。逃げるカゴを追いかけて、楽しそうに玉を入れ、職員と利用者が一体となり競技が行われました。

最後にチャレンジ競走。チーム毎にアイデア溢れる仕掛けを用意しました。中でも目を引いたのは、職員に愛を届けるという趣向を凝らし、大きな顔写真にハートのシールを貼りに行くという内容で、見る側としても楽しい内容でした。その他では、カラーコーンやフラフープ、2人1組で協力してボールを運ぶ等、チームカラーが出た競技となりました。

今年で4回目を向かえる職員リレー。各事業所の代表がたくさん声援を背に駆け抜けました。

ドラゴンズのユニフォームを身にまとった選手や40代になってもまだまだ頑張る選手、女性選手も一生懸命走りました。走った選手にインタビューしたところ、会場の応援が「力になった」と話していま

した。

競技が終わり、お楽しみの昼食タイム！今年のお弁当は「焼きそば・ハンバーグ・筑前煮」でした。お味はいかかでしたか？みんなで囲んで食事を食べる風景はやっぱりいいものだと思います。

昼休憩が終わり、食後のダンス。去年は音響の不具合があったので、無事に行えて安心しました。今年は「妖怪体操第一」を踊りました。多くの方が知っていたため、また練習の成果を発揮したのかダンスの動きは「キレキレ」でした。

閉会式もスムーズに進行でき、あっという間に運動会が終わりました。

まず何よりも暑いなか運動会が開催されましたが、熱中症や怪我などが無く、無事に終わることができました。これは皆様のご協力があったこと。また、来賓・ボランティアの皆様もたくさん足を運んでいただき、我々の活動にご理解・ご協力を頂き、改めて御礼を申し上げます。



今年もたくさんの笑顔や元気な声、運動会を通じて感じることができました。今年の良い点や反省点を活かし、今後ともより良い運動会にしていきたいと思います。本当にありがとうございました。また来年お会いしましょう！

運動会実行委員長 加藤 栄治

福祉情報コーナー

障害者差別解消法について

昨年11月に、愛知県福祉協会が毎日新聞社論説委員・野澤和弘氏を講師に招いて、「障害者虐待について」の講演会を行ないました。テーマこそ、障がい者虐待でしたが、その中で本年4月から施行された「障害者差別解消法」の話も聞くことができました。

この法律は、障がいのある人もない人も、お互いに、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることを目指しています。2つの大きな柱があります。

ひとつは、「不当な差別的取り扱いの禁止」です。行政、会社、店舗など全ての事業者が、障がいのある人に対して、正当な理由なく、障がいを理由として差別することを禁止するというものです。例として、受付の対応を拒否したり、本人を無視して、介助者や支援者などに話しかけることも含まれます。

もうひとつは、「合理的配慮の提供」です。これは、行政、学校、会社、店舗、など全ての事業者が、障がいのある人からバリアフリーの対策を講じて欲しいという意味が伝えられたとき、その対応につとめることを求めています。意思が伝えられやすいように、絵や写真のカードやタブレット端末などをつかうこと。障がいのある職員の勤務時間を変更し、ラッシュを避ける通勤時間帯に変えたりすることです。

野澤氏が、例に挙げたのは、大学でした。「車椅子が必要な方なので、大学の受験ができません。」というのは、障害者差別。一歩踏み込んで「車椅子の方が入学したので、エレベーターを設置する。」ということが合理的配慮であると説明された。

この法律でいう「障害者」とは、障害者手

帳をもっている人のことだけでなく、発達障害や、心や体の働きに障害がある人で、日常生活や社会生活に相当な制限を受けている人です。また、この法律のいう「事業者」とは、会社や店舗、学校など、同じサービスをくりかえし継続して行なう団体や個人をいいます。ボランティア活動グループも、事業者のひとつです。

障がいのある人は、不当な差別的取り扱いを受けたり、合理的配慮をしてもらえなかったなど、困ったことがあったら、地域の相談事業所や、役場の福祉課などに相談してみてください。市町村では、障害者福祉のトラブルに、それぞれの窓口を設けて対応しているとのことでした。

野澤氏は、こんなことも話されていました。例えば、社会福祉法人がグループホームを整備しようと、地域住民に説明会を開きます。その説明会で、建設に反対の方があつたとします。今までは、その法人が反対住民の説得にあたっていました。これからは、この法律で市町村に設けられる、障害者差別解消地域協議会がそれらの仕事も担っていただけるそうです。障害者差別解消地域協議会は、法務局、弁護士、警察、民生委員、地元の有力者等の方々が、障がい福祉のトラブルを解消するチームです。法人や団体が抱えていた問題を、行政が解決してくれるようになるということで大変期待がもてます。

私たち支援者は、言葉を発しづらい障がい者の意思決定支援をしたり、代弁をして、社会のバリアをなくしていく必要があります。もう一方で支援者は、障がい者から合理的配慮を望まれる立場です。私たち支援者は、どのような障がい特性をお持ちの方でも、活動しやすい環境整備・人員配置・職員のスキル等で、対処していくことが常に問われています。

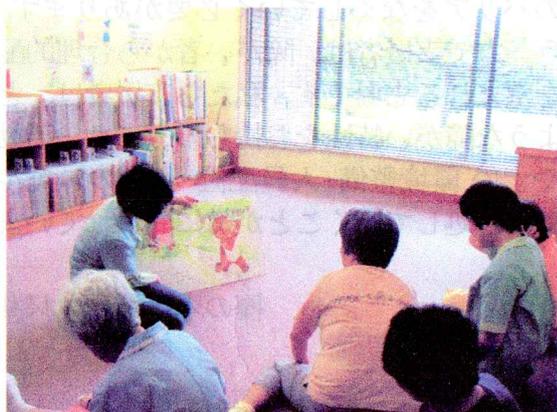
檜の木作業所 只井

施設コーナー②

檜の木園 日中活動の取り組みについて

檜の木園では、利用者さんに授産活動や日中活動に参加していただく事で、1日のリズムを作る事で楽しく安心してもらえる場を提供しています。今回は、日中活動の2つの内容について取り上げたいと思います。

1つ目は、図書館に行き、本やCDを借りるものがあります。この取り組みの目的として、借用時に図書館の方とコミュニケーションを取ることで、公共の場の過ごし方を感じてもらおうこと、自分の好きな本やCDを選ぶ事で、自己選択をしたという経験を培うことをねらいとして行っています。図書館ではうれしそうに本を見たり、借りてきた本やCDについては、事業所の休憩時間に見たり聞いたりされ、皆さん楽しく過ごされています。



図書館での様子

2つ目には、休憩時間や土曜日の活動として、ミュージックケアを行っています。このミュージックケアは音楽療法の1つで、CDの音楽に合わせて、手足を動かしたり、ペットボトルにビーズなどを入れた物を鳴らしながら体を動かします。手足や体を動かす動作には楽しむだけではなく目的があり、機能訓練や療育としてのねらいがあります。

ミュージックケアをやり始めた時には「何をするのだろうか?」と様子を見ていた人が多くいましたが、今では曲がかかると楽しく参加される方が増えました。

今後も様々な取り組みを企画して、皆さんが楽しく参加して頂けるものを企画していきたいと思います。



ミュージックケアの様子

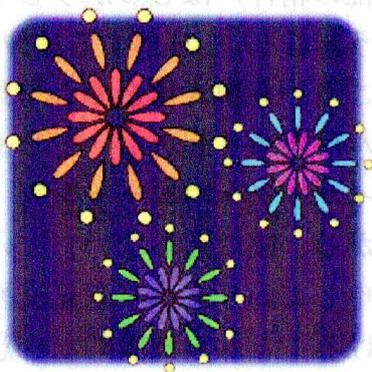
檜の木園 大川哲弥

文芸コーナー

揺さぶり合いの関係

またもや性懲りもなく、このコーナーに闖入して参りました。本年度第1回目のかしの木フェスティバル実行委員会が、6月1日にプレハブ希望にて開かれました。そのときに、少しお話したこと（今年のテーマは「徳について」）がありました。実行委員長に加藤さんに背中を押され、思いつくままにエピソードを脳内で繋ぎ合わせてみました。

1つ目のお話は、かしの木の会の小塚会長さんが、「ひかりのさと」のボランティアさん達の話がされたので、それを拝借しました。随分昔のことです、私は檜の木作業所に入職して間もなく、職場見学と称して当時の利用者さん達と「ひかりのさとのぞみの家」を訪問しました。なぜ、職場見学なのかちょっと不可思議でしょう。当時の施設長は皿井寿子先生でした。指導員（当時はそう呼びました）として駆け出しの私は、皿井先生に「障がいの重い人たちへの療育について」訊ねました。皿井先生は、「う～ん、揺さぶり合うことだね。」と答えられました。この命題について、少し省察してみたいと思います。人はどの人も、誰とも取り換えることの出来ない、一度限りの、非常にユニークな生活様式と世界を持つ存在です。また、人は単独で存在する独居的な存在ではなく、社会的な存在いわゆる群居的な存



在です。

だからこそ、私たちが世界に共に存在する限りにおいて、私は周りの人たちにある影響を及ぼすことができるし、反対に周りの人たちから、知らず知らずのうちに深く影響を蒙っています。考えてみますと、私たちスタッフがこういう障害福祉の仕事を選択し、生活支援等の業務に携わってられるのも、ひとえに障がいを持つ人たちと出会って、自分の人生をこの仕事に賭けてみようかと揺さぶられたからに他なりません。

結局、療育の第一義的な態度は「揺さぶられる」ことであると、私は思います。次に、私は「揺さぶられる」ばかりではなく、しかる後に、今度はこちらから意図的に揺さぶり、を仕掛けてみます。つまり「揺さぶられ＝揺さぶる」の動的（ダイナミック）な関係こそが療育の基本原理であり、私たち（要支援者と支援者）が共に成長できるかどうかについては、この関係自体が本物かどうかという点に懸かっていると思います。

話をフェスティバルに戻しますが、私たち（檜の木福祉会）は「障がいを持つ人たちにとって優しい街は、あらゆる人にとって優しい街ですから、そういう街づくりを目指しましょう。では、どういう街をつくれれば良いか、それは彼ら彼女らの声なき声、言葉なき言葉に耳を傾け、その指し示す方向が正しいと信じ、共に手を携えて歩もうではありませんか。」という理想を掲げています。してみれば、地域と私たち（檜の木福祉会）の関係もまた、「揺さぶられ＝揺さぶる」の動的（ダイナミック）な社会的関係であるということになります。

（次の頁へつづく）

そして、この関係の良否も、私たち（檜の木福祉会）の社会貢献活動及び療育的取り組みが、本物かどうかによって評価されます。

近年、障害福祉サービス事業者に対して課されている第三者評価の項目の中に、エンパワメントという手法があります。これは、1980年代以降のアメリカやイギリスで発展してきた考え方ですが、元来障がい者の人たちの中にある個性、感性、能力を回復し発揮できよう支援していく社会福祉援助活動のひとつです。私たちスタッフが、利用者との取り組みを通じて、地域の意識を変革していくことも、その手法の中の重要なポイントとして、実際に評価の対象になっています。かしの木フェスティバルは、「揺さぶられ＝揺さぶる」のダイナミックな関係の原理に裏打ちされたエンパワメントの実効性のある社会活動であると言えます。

2つ目は、テレビコマーシャルから引用しました。少し前に、公共広告機構 AC ジャパンの CM に概ね次のような内容のものがありません、すなわち「人と人がぶつかったとき、お互いの心が陶器やガラスだと両方が壊れてしまう。どちらかが木やプラスチックなどの柔らかい心ならば、壊れることはない。」と。檜の木福祉会の目標は1つ（障がいを持つ人もそうでない人も、共に幸せに暮らせる社会を創出する）ですが、そこへ向かうまでの道順や手段は千差万別です。ですから、意見や主張が違っていてもそれは当たり前のことであるし、むしろ多くの意見交換によって実践内容も洗練されます。しかし、意見の紡ぎ合いが激しいものであればあるほど、お互いの心が陶器のような状態では破綻してしまいます。

どちらかが柔らかい素材の心であるならば、そうした最悪の事態からは免れます。世の中は情報に溢れ、我々人間の処理能力を遥かに凌駕しています。それこそ、脳内の情報管理システムを頻繁にアップデートしなければなりません。人間関係も情報処理も、高度な演算や管理システムを求められ、誠に生き難い世間ですが、心の柔らかさだけは大切にしましょう。それは、相手の立場を理解しようとする態度によって形成されます。イメージとして、芯になるもの（福祉の精神）はしっかりしていて、それを覆う素材（人を理解する精神）は柔軟なもの、こういう複式構造の心であるならばトラブルはあまり起きないでしょうね。また、アイザック・ニュートンも「人は壁を造りたがる、橋は造らない」というようなことを申しております。意見交換は、心の橋を架けることから建設的な合意形成がなされます。自分を守ろうとして壁ばかり造っていても、状況は一向に改善されませんし、前に進むことはできません。

最後に、私たちは日常的活動や社会的活動において、ぶつかる破綻してしまうような関係ではなく、相互に成長を促進するような「揺さぶられ＝揺さぶる」というダイナミックで柔軟な関係を、そして壁を造るのではなく、橋を架けられる関係を意識し実践していきたいものです。



※梅雨が明ければ、もうすぐ夏ですね！

ねぶか堂の住人より

施設コーナー③

ステップ

今回はステップの近況をダイジェストで紹介したいと思います。

そもそも“ステップ”は、現在、①明地工場、②西島工場、③フード&ベーカリーわがんせ、④“さいた”の4カ所をまとめた総称ですが、皆さんが“ステップ”と言うと、最初に設立された明地工場を思い浮かべるかと思います。

【ステップ明地・西島工場】

就労移行支援事業では、昨年度は、2名の方が一般就労へ、1名の方が就労継続A型へ就職しました。現在は7名の方が利用されています。

職員は、個々人の課題と目標と一緒に考え、作業やグループワーク、SST（社会生活技能訓練）等を通して就職に結びつくように応援しています。

就労継続B型では、軽作業を中心とした仕事で、より工賃の向上を目指しています。昨年度の平均工賃は、一昨年度と比較して約1,300円UPし、17,300円になりました。※わがんせ、さいたを含めた平均値です。

また事業所内の作業に留まらず、“施設外就労”と言って地元の企業様と業務委託契約を結び、会社の中で働く取り組みをしています。それは、より多くの工賃に結びつけることや、利用者の方が遣り甲斐を持って働いていただけることを目的としています。ステップでは、仕事を通して皆さんが社会の一員であることをお互いに関わり取り、認め合える社会を創っていきたく考えています。

【フード&ベーカリーわがんせ】

今年で4周年を迎えます。今月に記念セールをする予定です。

わがんせは、普段、学校販売、店舗販売、メンテナンス、新商品開発等に忙しく、あまり余暇活動には取り組んでいませんが、3月の学校が春休みの期間に、3グループに分かれて、地域のパン屋さんを視察に行ってきました。皆さん、自分のお給料でパンや飲み物を買って、普段食べられない

パンを食べてとても嬉しそうでした。スタッフにとっても良い刺激となり、今後のパンの開発、店舗の発展に活かされればと思います。また、学校販売が無い分、ステップやさいたの仕事のお手伝いをする事ができました。普段とは違う環境で目新しい仕事をする事によって、新しい発見をすることができました。

「春の新作」

一例



ラスク



ライ麦クルミレーズン

【さいた】

少し前から、喫茶ふらっとでお花の販売をしています。特に、寄せ植えや切り花が好評で、それを目当てに来られるお客様もいらっしゃるのか!?



寄せ植え

今年は、野菜の苗も種から育てて販売しています。(キュウリ、トマト、なす、ホウレンソウ、ピーマン、すいか、とうもろこし、キャベツ、かぶ、スティックセニョール、レタス、サニーレタス、カリフラワー、にんじん...)。こちらも大変好評で、お客様から「苗屋さんで買ったものより、すくすく育ったからまた買いに来たよ。」とお言葉も頂きました。喫茶ふらっとでお知らせをしたところ、さいたまで足を運んでいただけるお客様もみえます。

寄せ植えは、昨年末頃より生産に力を入れ始め、I・愛・逢マーケット（一宮駅前販売）でもよく売れています。予約注文も増えました。

利用者の方の仕事量も増えてきて、いろいろな作業に取り組んでもらうようにしています。最近では、園芸の施設外就労に加え、軽作業の施設外就労やステップ明地への出向などを行っています。より多くの作業量をこなす、工賃向上を目指しています。それと同時に利用者・職員の交流も増え、皆さんの笑顔が増えたように感じます。

ステップ 伊藤 豪

施設コーナー④

チャイブ活動報告

平成21年4月にチャイブが始まって以来8年目を迎えました。地域の中で障害のある方達の活動を知ってもらい当たり前に関わってもらうことをコンセプトにたくさんの方たちと出会い、触れ合うことができてきました。開所当初は、思いもよらなかった事業も増えチャイブの中で4つの事業(かしの木サポートプラザ、そら豆キッズ、療育サポート事業、貸室事業)を運営するようになりました。障害福祉サービス(生活介護、就労継続支援B型)も定員20名から始まり現在は30名(現員35名)定員になりました。作業も『おやまのカフェ』や『こまこま』などの接客作業や草むしりなどの出向作業だけでなくガーゼ折など様々な作業を行っています。チャイブで行う行事の夏祭り(今年度は7月9日(土)です)も地域の方達の協力のもと7回目となります。今後とも地域とのつながりを大切にしながら利用される方達のいきいきとした生活へつなげていけるようにしていきたいと考えています。



今年度、チャイブには新しい職員が入りました。若い風が入り気分も一新して職員一丸

となって支援していきます。新職員共々よろしくをお願いします。

「チャイブに就職して」

私は3月に高校を卒業して4月に檜の木福祉会のチャイブに就職させて頂きました。今まで生きてきた中で介護や支援などは一度もやったことがなかったし障害を持った方達との関わりもほとんど無かったので不安と緊張で胸がいっぱいでした。

でも就職して2ヶ月がたち障害を持った方達の良さや愛らしさ、仕事のおもしろさが分かってきました。

まだまだ分からないことはたくさんありますが優しくて素敵なスタッフを目指していろいろな知識や技術を身につけていきたいと思っています。

チャイブ 職員 小島奈那子



清掃作業の委託も大歓迎です。1時間2,800円から作業しています。(出張料、ゴミ処分料別途)洗車や草取りなど興味のある方は一度お問い合わせください。(担当: 川口、藤井)

療育サポートプラザ「チャイブ」
〒491-0067 一宮市北丹町2番地
(TEL0586-28-8288)

会コーナー

活動報告

あっとホーム委員会

27年度のあっとホーム委員会は、ほぼ例年通り基本月一回の定例会を行い、年間二回の学習会に加え施設見学を行うというスタイルで活動しました。

昨年6月24日の学習会は、ゆんたくの夏井さんをお招きし思春期の対処法についてお話いただきました。本人のみならず兄弟姉妹の子育てにもヒントをいただき、参加者の経験談を交えながら有意義な時間を過ごしました。

11月20日は、小牧ワイナリーに福祉バスを利用し19名で施設見学を行いました。新しい施設でとてもキレイ!!施設長さんのお話も充実した楽しい内容でした。利用者さんの働く姿を見られなかったのが少し心残りでした。

12月3日、2度目の学習会はゆんたくの野崎さんから、意思決定支援についてのお話をしていただきました。意思決定の支援?という聞き慣れない言葉でしたが、本人にとっての最善の利益—ベストインタレストについて学びました。障がいがあろうがなかろうが人生はその人本人のもの、という強いメッセージに刺激を受けました。

28年度もよく学びよくしゃべり?!難しい年頃の子供に対して、一緒にがんばっていきたいと思っています。昨年は、定例会の参加者が少なめの日もあったので、曜日変更等、手を加えながら内容の濃い活動を続けていきたいと思っています。

安藤 志乃

活動報告

どんぐりの会

どんぐりの会では、昨年度も広報、親子レクリエーション、福祉バザーへの参加、学習・見学の4つを柱に活動を行いました。

会報「どんぐりだより」71号から73号までを3回発行し、冊子「どんぐりのつぶやき」21号を福祉とボランティア展および福祉のつどいで配布させていただきました。当会の活動を皆様に知っていただくよい機会になっています。

夏休みには、ボーリング大会と水遊びを開催して、ともすれば家で日がな一日過ごしてしまいがちな長期の休みのリフレッシュになりました。また、12月にはクリスマス会を開き、お話や歌を聞いたり、ビンゴゲームに興じたり、サンタさんからプレゼントをもらい、親子で楽しい時間を過ごしました。

秋には、びさいまつり、かしの木フェスティバル、福祉のつどいの3回のバザーに参加しました。手作り品やリサイクル品などを販売して、いろいろなお客様に喜んでいただき、たくさんの収益を上げることができました。

2月には、檜の木福祉会のステップの見学と、すろ一ふの古川さんのお話を伺いました。それぞれの個性にあった作業に一生懸命に取り組む様子を見学させていただき、障がい者の就労を取り巻く現状や就職・職場適応など親として気になることを学びました。

今年度も、同様の活動をしていきたいと思っています。

清水



地域コーナー

一宮医療療育センターの見学

重症心身障害児者の地域生活、
医療の充実を願って。

2013年10月17日の中日新聞の一面のトップ記事に、「重度心身障害児の民間施設 15年に一宮に開設を発表 知事、不足一気に改善」という見出しの記事が出ました。

愛知県内では重症心身障害児者病床数は人口1万人当たり0.51で、全国平均の1.58を大きく下回り、全国最下位からワースト脱却をめざして、大村秀章知事が発表したもの。平成25年度は4施設382床から平成29年度は8施設694床に増やす計画。空白地だった尾張西部や西三河にも設置されることになりました。民間の2つめの施設は、豊川市の明世会大石医院が64床で平成29年5月開設予定。

愛知県では、重症心身障害児者（重度の知的障害及び重度の肢体不自由が重複している方）は、2512名（名古屋市は1,000名ほど）で、在宅の人は2048人と言われています。

愛知県で初の民間による重度心身障害児施設一宮医療療育センターは、一宮市富田の尾西記念病院の隣に整備され、平成28年1月に開設されました。地上4階建て延べ8千㎡、ベッド数は120床。



一宮医療療育センター外観



スヌーズレンの部屋を整備

先日6月14日に、センターをらちえつとの保護者や職員らが、中島務センター長のご案内で見学することができました。

中島先生は地元一宮市富田の在住の方で、なんと現在町会長を務めておられます。今度の、7月2日のらちえつと行事第2回夢ぼけつとまつりのチラシ1400枚の回覧チラシの橋渡しをさせていただいています。

医療型障害児入所施設は、宿直を含め24時間医師が勤務しているとのこと。玄関には5名の医師の紹介がされており、とても頼もしく感じました。1階は、診察室、放射線室、通所・外来リハビリエリアであり、とても広い。現在入所者数は38名、2Fと4Fに入居しており、看護師、支援員（保育士）、療法士が対応しているそうです。

現在は、こぼと学園から来られた長期入所者への対応を順次進めており、短期入所事業についてはこの先の取り組みになっていて、希望者の訪問を始めているとのこと。

重症心身障害児者への地域生活支援は、家族の大きな負担に任せられていることが多く、医療、療育、社会的支援が総合的にまとめられることが重要で、具体的なネットワーク作りが求められています。らちえつととしても、利用者の短期入所など様々に利用させていただき、具体的な連携を図って、地域生活支援の形作りを進めていきたいと思っています。

らちえつと施設長 石田

会員のつぶやき

新しい毎日が始まって

「自分が今まで経験したことを生かせる仕事を続けたい。」と叩いた樫の木福祉会の門。しかし、初日早々、それが自分の思い上がりでしかないという現実、正直打ちのめされました。

まず、それこそ一瞬のゆるみもなく、テキパキと的確に動かれる職員の方々に圧倒されました。

「Aさんの靴をお願いします。」

「Aさん?? え〜っと。」(と靴箱の前でうろうろ)

「Bさんには、こんな配慮をしてください。」

「はいっ!」と元気よく返事をしたものの

「…でBさんって??」等々…ただただ右往左往しているだけの自分がいました。今までの経験が何一つ役に立たないという、紛れもない現実がありました。

利用者の方々にも、出会った瞬間から十の知古のようにうち解けてくださる方もいらっしゃれば、私という異分子の存在に戸惑いが隠せない方、それを硬い表情で表される方もあればきつい言葉で表される方もおられました。

他の職員にむけられる、とろけるような笑顔(ほんとうにすてきな笑顔なのです。)がうらやましくてなりませんでした。

見守るときの立ち位置。歩行が難しいかたへの介助の仕方。表情や動作でお気持ちをつかまなければならない方への対応。お一人お一人違います。それを全部頭に入れてさっと動く職員!…お世辞でなくすごいです!!

そんな私の目に、入り口に貼ってある、「熟考にあたって (ソ・ン・キェルガード : 大滝昌之訳)」の言葉が飛び込んできました。

誰かをきめられた目標に向かって導くためには、まず最初にその人のあるがままを受け入れることから出発しなければならない。それができない人は、自分は人を支援することができると思ひこんでいるだけである。

—途中 省略—

真実の支援というものは、支援したいと思う人に対し、謙虚であることから出発して、そこから支援というものは、支配することではなく仕えたいと願うものであることを理解しなければならない。

まさに自分の心を見透かされているようで、恥ずかしさに涙が出てきました。そんな私に先輩職員の方々は根気よく声をかけ、教えて下さっています。

そして1ヶ月が経とうとする今。まだまだ他の職員の方にはかないませんが、私にもとろけるような笑顔を見せてくださる方が増え、なかなか心を開いて下さらなかった方とはハイタッチができるまでになりました。その時のうれしさと言ったら!!!

樫の木のモットー「ひとりひとりひかる」を受け、これからも、仕える者として、私なりに光れればと願っております。



(樫の木作業所 祖父江)

お知らせコーナー

ご寄付に感謝

6月14日午後5時、一宮市議会議長室において、渡辺之良議長、犬飼万壽男県議会議員同席の下、株式会社オーシマ様から多額のご寄付をいただきました。当日は、代表取締役大島浩子様から檜の木福祉会北川登理事長に贈呈されました。ご主人の故大島正道様は、お仕事の第一線を退かれた後、若いころからのご趣味であった絵画制作に没頭され、生前多くの作品を遺されました。これらの作品のうち、かしの木の里には、新緑と清流を描いた「せせらぎ街道」、らちえつとには、大小5羽のにわとりが寄り添い集っている様子を描いた「にわとり」の絵が寄贈され、今も、かしの木の利用者や職員、来訪者がこれを鑑賞し、ひとときのなごみの場になっております。



議長室で、ご寄付をいただきました。

お話が弾むうち、大島様と北川理事長は旧尾西市の同い年であり、共に知る名前が何人も出て、懐かしんでおられました。大島様は、「一生懸命に頑張っている方を応援したい」とおっしゃられ、多額の寄付のご厚意にお応えできるように、法人として精一杯頑張りたいと思っています。

法人本部事務局 石田

【 行事予定 7月～9月 】

夢ぼけっとまつり

日時・・・7月2日(土)
10:00～14:00

場所・・・らちえつと地域交流室

チャイプ夏祭り

日時・・・7月9日(土)
17:30～

場所・・・チャイプ



檜の木盆踊り

日時・・・8月10日(水)
17:30～

場所・・・檜の木作業所

かしの木の会・交流会

日時・・・9月29日(木)
10:00 里を出発

行先・・・関・善光寺 他



地域の人々に支えられ、地域の人々と共に

かしの木の会 事務局

〒494-0018

愛知県一宮市富田字砂原 2147 番地

Tel 0586-63-2111

かしの木の里内

Fax 0586-61-1200

檜の木福祉会 (法人代表)

一宮市富田字砂原 2147 番地

Tel/Fax 0586-63-2111 / 61-1200